

③ 農業者における拡散防止対策

1) 農耕地での拡散防止対策

a. 茶園対策

茶園における、ヤンバルトサカヤスデ発生は、発生地からの敷き藁を導入する際に併入し、繁殖した結果である。敷き藁対策として燻蒸剤や散布剤の処理が有効と思われるが、「登録農薬以外の化学物質が付着した敷き藁」の茶園導入は、農薬取締法に抵触するため、使用不可。よって付着ヤスデをプロアー、高圧水流等で除去した敷き藁を導入する。なお、「茶園への歩行侵入阻止法」ならびに「茶園からの拡散阻止法」としては茶園周囲を1m幅で、駆除剤の処理帯で囲む方法が有効である。

b. 畑地対策

農耕地は、農薬取締法により駆除剤を使用できないため、耕種的防除が適する。ヤンバルトサカヤスデの体節は、物理的圧力に弱く、作付け前の耕運作業が密度抑圧に有効である。

c. 水田対策

休耕田もヤンバルトサカヤスデの生息に適した環境であり、冬期に産卵し、4～5月に土壌中に多数の幼体が確認されることから、低温期に一時的に湛水状態にすることで生息個体群の一掃が可能である。

d. 果樹園対策

耕運の出来ない果樹園は、生息環境が不適になるよう環境整備を行う。果樹園の敷き藁下は、ヤンバルトサカヤスデの好適環境であり、放置資材下も、遮光環境が維持されるため、侵入個体の停留場所として適する。また、刈り草下も敷き藁と同様に、侵入集積する傾向がある。これら、果樹園の土壤被覆物（敷き藁、遮光資材、刈草）の除去（環境整備）により、生息地としての不適化を図る。

2) 堆肥による拡散防止対策

ヤンバルトサカヤスデの発生地から未発生地への、農業資材の移動制限は必要であるが、同時に発生地区内においても発生地点を増加させないために、移動前の物理的処置（破碎機処理等）、移動後の隔離措置（配置場所を薬剤処理帯で包囲）が必要となる。

a. 堆肥場の化学的対策

- 堆肥に駆除剤の直接処理は不可（農薬取締法に準ずる）
- 堆肥は、土圧処理を基本とするが、化学的対策としては、堆肥の周囲を薬剤処理帯で囲みヤンバルトサカヤスデの侵入・拡散を阻止する。
また、堆肥生産敷地の外周も薬剤処理帯を設け侵入、拡散を阻止する。
- ヤンバルトサカヤスデ発生地域内における「未発生堆肥」の場合は、周囲及び敷地内に、環境保全型の駆除剤（細粒剤、液剤）を定期的に処理し、侵入を阻止する。
- 敷地周囲の林地が発生源の場合、環境保全型の密度抑圧剤を処理し発生源対策とする。

④ 水系周辺における拡散防止対策

ヤンバルトサカヤスデは、人為的拡散以外に流水による拡散も大きな要因になっている。拡散ステージの7齢幼体（亜成体）から成体期には、水路・側溝等の側面に多数の個体群が確認される。本種は、水路・側溝等の側面に集団を作り定位するため、水系周囲での拡散対策が必要である。

⑤ 環境整備の徹底による拡散防止対策

環境整備は重要な防除対策であり、移動の抑制効果もあり拡散防止対策となる。

- 水路及び側溝から 5m程度の範囲での環境整備（除草、掃除、整地等）が必要である。
- 土手、土手下の草払いを徹底し、土壤表面への日当たりを図る。
- ヤンバルトサカヤスデの生息に不適な環境づくりを定期的に行う。



⑥ 薬剤を用いた防除による拡散防止対策

環境への影響を考慮し、環境整備後に、水路・側溝等に薬剤が飛散しないよう注意し、環境保全型の駆除剤を 1 m幅で帯状散布し、個体数の抑制と拡散防止を図る。

2020（令和2）年に県内でヤンバルトサカヤスデを対象に使用された駆除剤は以下のとおりです（市町村実績）。

	製品名	製造会社	問合せ先
1	コイレット	サンケイ化学(株)	
2	ヤスデガード粉剤	サンケイ化学(株)	サンケイ化学(株) 099-268-7588
3	ミリペーダ粒剤	サンケイ化学(株)	
4	ミリペーダ液剤	サンケイ化学(株)	
5	ノックダウンスター	住化エンバイロメンタルサイエンス(株)	
6	クリーンショットB	住化エンバイロメンタルサイエンス(株)	(株)鹿児島有恒社 099-257-8282
7	虫コロパー（微粒剤）	住化エンバイロメンタルサイエンス(株)	
8	シャットアウトSE	三井化学アグロ(株)	三井化学アグロ(株) 03-5290-2820

対策2：侵入防止対策

ヤンバルトサカヤスデが異常増殖する理由は、餌である「落葉：腐朽葉」の堆積量が多いことによります。人家付近の小さな林や藪でも同様で、近くの林内で増殖した個体群が、敷地内に侵入し家屋まで移動して不快性被害が発生しています。山林内の発生源防除は困難なため、住居等への侵入を防止する対策が必要です。

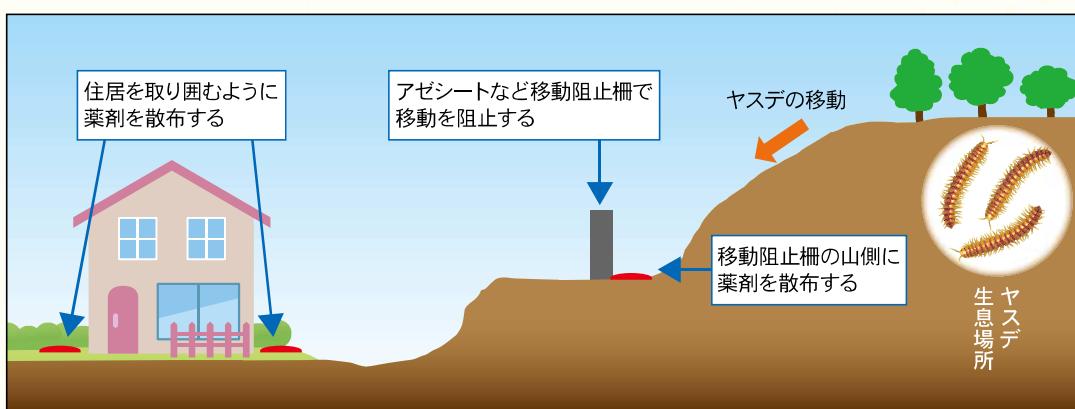
① 化学的侵入防止対策

- 家屋の周囲（犬走付近）にヤンバルトサカヤスデに効果を有する駆除剤を50cm幅で処理する。
- 駆除剤には、液剤タイプ、細粒タイプ、粉状タイプ等が使用されるが、いずれの薬剤も、環境保全型（水系対応型、環境生物対応型、飛散防止型）の製剤を選択する必要がある。
- 処理時には飛散防止を心がける。
 - ・ いずれの薬剤も無風時に処理する。
 - ・ 液剤はジョウロ処理が適する。
 - ・ 噴霧器を使用する際は、飛散しないように噴霧口を調整する。

② 物理的侵入防止対策

- ヤンバルトサカヤスデの家屋侵入を物理的に防ぐには、梱包テープや養生テープ、メタルテープ等を家屋外壁下部（犬走の10～20cm上部）に貼る。この方法は敷地への侵入防止を目的とした、ブロック塀やコンクリート塀への適用も有効であるが、テープ表面が汚れると、ヤスデの歩行が可能になるため、定期的に付着物の拭き取りが必要となる。
- 奄美大島では、上部が外側に湾曲したステンレス板の設置事例もある。
- アゼシートを用いた侵入防止対策も有効である。

ステンレス板設置
(写真中の赤点線の部分)



アゼシートによる侵入防止対策模式図

県・市町村のヤンバルトサカヤステ対策担当窓口

	自治体名	担当課	電話番号
00	鹿児島県	廃棄物・リサイクル対策課	099-286-2594
01	鹿児島市	環境衛生課	099-216-1300
02	鹿屋市	生活環境課	0994-31-1115
03	枕崎市	市民生活課	0993-72-1111(内線327)
04	阿久根市	市民環境課	0996-73-1219
05	出水市	生活環境課	0996-63-2111
06	指宿市	環境対策課	0993-22-2111(内線243)
07	西之表市	市民生活課	0997-22-1111
08	日置市	市民生活課	099-248-9414
09	霧島市	環境衛生課	0995-64-0950
10	南さつま市	市民環境課	0993-76-1521
11	奄美市	環境対策課	0997-52-1111
12	南九州市	市民生活課	0993-56-1111
13	姶良市	生活環境課	0995-66-3189
14	長島町	介護環境課	0996-86-1153
15	錦江町	田代支所住民生活課	0994-25-2511
16	中種子町	福祉環境課	0997-27-1111
17	屋久島町	生活環境課	0997-43-5900(内線136)
18	大和村	住民税務課	0997-57-2127
19	宇検村	住民税務課	0997-67-2213
20	瀬戸内町	町民生活課	0997-72-1060
21	龍郷町	生活環境課	0997-69-4525
22	喜界町	町民税務課	0997-65-3687
23	徳之島町	住民生活課	0997-82-1111(内線121)
24	天城町	くらしと税務課	0997-85-5331
25	伊仙町	きゅらまち観光課	0997-86-3111
26	和泊町	町民支援課	0997-84-3516
27	知名町	保健福祉課	0997-84-3153
28	与論町	環境課	0997-97-4712

このパンフレットは「ヤンバルトサカヤステの防除対策【改訂版】」の概要版です。本編については、鹿児島県のWEBページ（ホームページ）くらし・環境>環境保全>大気・騒音等>ヤンバルトサカヤステ対策について）をご覧ください。

ヤンバルトサカヤステの防除対策【改訂版】 概要版

令和4年3月発行



鹿児島県 環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課 発行

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話番号：099-286-2594



この紙は「紙」にリサイクルできます。
不要になったらリサイクルしてください。



環境にやさしい植物性油を使用した
インクで印刷しています。



70%リサイクルされた紙が
原料の用紙を使用しています。



GREEN PRINTING JAPAN
この印刷製品は、環境に配慮した
資源と工場で製造されています。